

第29回宮城県産業振興審議会

日 時 平成25年2月15日（金）
午前10時30分から正午まで
場 所 宮城県庁4階 庁議室

1 開会

○司会

本日はお忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。只今から第29回宮城県産業振興審議会を開催いたします。欠席された委員の方々をご報告させていただきます。伊藤房雄委員、大志田典明委員、斎藤まゆみ委員、堀切川一男委員の4名が所用のため欠席されております。本会議の定足数は過半数と定められております。委員20名に対しまして、16名の委員の出席を頂いております。産業振興審議会条例第5条第2項の規定に基づき、本日の会議は有効に成立していることを御報告いたします。それでは開会にあたりまして、宮城県経済商工観光部次長官原から御挨拶を申し上げます。

2 あいさつ

○宮原次長

本日は、県議会の特別委員会が開催されております関係で部長級が出席できず、誠に申し訳ありません。代わりまして私から御挨拶申し上げます。

本日はお忙しい中、委員の皆様方には本審議会に御出席を賜りまして誠にありがとうございます。また、日頃から本県の産業振興並びに震災復興に向けまして格別の御支援と御協力をいただいておりますことに感謝申し上げます。

間もなく震災から2年になろうとしております。この間被災された方々や関係者の皆様の懸命の御努力によりまして、一歩ずつ復興が進んでいるものと感じております。県では一昨年震災復興計画を策定しまして、復興に向けた様々な取組を進めております。被災された方のくらしが大事でございますので、住まいの再建と働く場ということで産業の復興と雇用の創出が最重要課題と考えております。

一方、長い目で見ますと産業構造が変化しておりますので、単に震災前の状況に戻すということではなく、将来の発展を見据えた抜本的な再構築を目指していきたく思います。県の震災復興計画では復興期間を10年間と定めておりますが、この期間を3つに区分しております。最初の復旧期3年、再生期4年、最後の発展期3年としており、来年度25年度は復旧期の最後の年となりますので、次の再生期と発展期につなげていく大事な年であると考えております。一日も早く復旧を成し遂げるとともに、将来に向けた種まきも十分に仕込んでいかなければならないと考えておりますので、委員の皆様方には本県の復興に向けて、あるいは将来への発展に向けて引き続き御協力を賜ればと思います。

また、今年4月から6月には、大型観光キャンペーンの「仙台・宮城デスティネーションキャンペーン」が開催されます。全国の方々から震災への御支援を賜りましたが、その感謝の気持ちを込めて、全国の皆様をおもてなししていきたいと考えておりますし、あわせて観光関連産業の発展にも繋げてまいりたいと思います。こちらにつきましても引き続き御協力を賜れば幸いです。

本日は、県の方から復興の進捗状況などを御説明させていただきますので、ぜひ今後に向けまして委員の皆様方から貴重な御意見を賜れば幸いです。本日はどうぞよろ

しくお願いいたします。

○司会

本日の議事につきましては、次第に記載のとおり3件を予定しております。今年度は、当審議会への諮問案件がございませんので、『復興の進捗状況』と『富県宮城の実現に向けた主な取組と成果』を報告させていただき、皆様から御意見を頂戴したいと思います。配布資料につきましては、次第、出席者名簿、座席表、資料1、資料2-1、資料2-2、資料3でございます。資料の不足等ございませんでしょうか。また、御発言される場合は職員がマイクをお持ちしますのでマイクを使用して御発言をお願いいたします。

それでは議事に移らせていただきます。議事進行は内田会長にお願いしたいと存じます。内田会長よろしくお願いいたします。

○内田会長

本日はどうぞよろしくお願いいたします。まず、議事に入ります前に、本審議会は平成12年度の第1回の会議において、「公開する」と決定されておりますので、公開として進めさせていただきます。それでは次第に従いまして進めてまいります。

本日の審議会は、『復興の進捗状況等』と『富県宮城の実現に向けた主な取組と成果』についてを議題として意見交換をして参りたいと思います。会議の進め方といたしましては、各議題とも県から説明いただき、その後に委員の皆様から御意見をいただきたいと思っております。

3 議事

(1) 復興の進捗状況等について

○内田会長

それでは議事(1)『復興の進捗状況等について』事務局から説明をお願いします。

○日野室長

それでは、資料2-1『復興の進捗状況について』に基づき、御説明いたします。

震災から2年近くが経過しようとしておりますが、県では震災からの復興の全体的な状況と各部門別の状況を取りまとめ、県議会の常任委員会等におきまして御報告させていただいております。ここでは、この資料に基づきまして、全体的な概況の部分と、当審議会の所管事項であります「産業」に関連する部分を中心に説明させていただきます。

2ページをお開きください。2ページには東日本大震災の概要を記載しております。項目の2番目、「被害の状況等」のうち、「(1) 人的被害」についてでございますが、死者につきましては、いわゆる関連死の方も含めまして、10,409人、行方不明者につきましては、310人となっております。「(2) の住家・非住家被害」につきましては、記載のとおりでございます。また、「(3) 被害額の概要」につきましては、1月10日現在で被害総額は9兆1,889億円に上っております。

3ページから4ページにつきましては、この2年近くの復興の歩みでございます。一昨年3月11日の東日本大震災の発災から国の3次にわたる補正予算の成立や、10年間の復

興の道筋を示す宮城県震災復興計画の策定、約2万2000戸の応急仮設住宅の完成など、これまでの復興が進んできた経過を記載しております。

5ページをご覧ください。5ページでは県の震災復興計画の概要をまとめております。県の震災復興計画の計画期間は10年間で、平成32年度を復興の目標に定めまして、その計画期間を復旧期3年、再生期4年、発展期3年に区分しております。来年度の平成25年度は、復旧期の最終年度にあたります。また、復興のポイントとして10項目を掲げておりますが、産業関連のものとしましては、「2 水産県みやぎの復興」、「3 先進的な農林業の構築」、「4 ものづくり産業の早期復興による富県宮城の実現」、「5 多様な魅力を持つみやぎの観光の再生」として4項目が盛り込まれております。

6ページでは、市町の震災復興計画の策定状況をまとめております。平成23年末までに、沿岸15市町と内陸6市町において震災復興計画が策定されております。

7ページ以降は、各部門の取組や復興状況を記載しております。ここでは私のほうから「経済・商工・観光・雇用」関連について、御説明いたします。

14ページを御覧ください。まず、左上の囲みの「被災商工業者の営業状況」でございます。これは昨年3月末時点で、県が商工会と商工会議所に対し調査を依頼し、取りまとめたものでございます。この調査では、被災商工会・商工会議所の会員数、11,685会員に対しまして、主に沿岸部における事業再開が遅れておりますことから、営業継続会員数は、9,790会員にとどまっており、率としては約84%となっております。次に、その下、「二重債務問題への取組」でございますが、平成23年11月に震災で被害を受けた事業者の事業再開・再生を支援するため、「宮城県産業復興相談センター」が設置されており、平成25年1月25日現在で、712社の相談に対応しております。続きまして、平成23年12月には、被災事業者の震災前からの債務を買い取るにより、財務内容の改善を図り、新規融資を足がかりとした事業再生を支援することを目的といたしました「宮城産業復興機構」が設立され、平成24年12月27日現在で、27事業者の債権買取案件が決定されております。さらに、平成24年3月には、宮城県以外の被災地も含めて、事業再生を図ろうとする事業者に対する支援を行います「東日本大震災事業者再生支援機構」が設立されております。この機構におきましては、小規模事業者、農林水産事業者、医療福祉事業者等を重点的に対象とするほか、「宮城産業復興機構」では、支援の対象とすることが困難な事業者を対象としており、宮城県内の事業者に対する支援としては、平成24年12月26日現在で、48件が支援決定されております。次に、右側上の「宮城県中小企業等グループ補助金による支援状況」でございます。いわゆるグループ補助金は被災地の中小企業等が一体となって進める復旧整備事業を、県が認定する復興事業計画に基づき、国と連携して補助するものです。これまで第1次から第6次まで募集を終えておりますが、1次から5次までの要望額は延べ5,471億9千万円に対して、交付決定額が1,471億3千万円、6次におきましても要望額853億5千万円に対して、第1回締切分の交付決定額が569億7千万円にとどまっております。また、沿岸部における土地嵩上げ等のインフラ整備が遅れていることが課題となっております。本格的な復旧事業に着手できない事業者も残されております。このため、県といたしましては、今後もグループ補助金の継続や事故繰越の複数回承認等につきまして、国に対して強く要望しているところであります。事故繰越の複数回承認といいますのは、国の会計制度で決まっております基本的には単年度会計であ

りますので、次々繰越しできないという状況になります。これを何とかできないかということで要望しているということでもあります。沿岸部におけるまちづくりの状況に応じた被災事業者の復旧支援を今後とも行ってまいります。次に、その下の「中小企業基盤整備機構 仮施設整備事業」でございます。中小企業等の早期事業再開のため、中小企業基盤整備機構では市町と協議しながら、仮設店舗や工場等の建設を進めており、平成 25 年 1 月 28 日現在で、建設中のものを含めまして、8 市 5 町の 133 箇所を整備されております。次に、右下の「観光客入込数」ですが、震災発生後、宮城県への観光客は、自粛ムードの蔓延や風評被害によって大きく減少しております。このため、県では、観光客数を震災前の水準にまで戻すため、今年 4 月から 6 月までの「仙台・宮城デスティネーションキャンペーン」の開催などによりまして、誘客活動を積極的に展開しているところであります。

次に 15 ページを御覧ください。平成 24 年 12 月現在の雇用情勢でございますが、こちらに記載しておりますとおり、「①有効求職者数」が約 4 万 2 千人、「②雇用調整対象者」、いわゆる休業者になります約 1 万 3 千人となっております。このうち、「①有効求職者数」につきましては、震災後のピーク時には、約 7 万 7 千人まで増加しておりましたが、被災事業者の事業再開や緊急雇用創出事業による成果などにより大きく減少しております。以上の数値は、震災により失業や休業された方々だけでなく、円高や海外経済の減速により企業経営の悪化など震災以外の理由による失業や休業された方々も含まれます。県としましては、全ての求職者を対象として、これまでも様々な雇用対策を推進してきたところであり、今後も県民生活の安定のため、雇用の確保に全力で取り組んでまいります。なお、参考といたしまして震災による失業者等の状況も記載しております。震災による失業者数はピーク時で約 4 万 7 千人、同じく休業者は約 6 万 5 千人で、合わせて約 11 万 2 千人が震災により失業や休業状態にありましたが、昨年 8 月時点で失業者が約 1 万 2 千人、休業者が約 1 万 2 千人で、合わせて 2 万 4 千人にまで減少しております。次に、左下の「県内の公共職業安定所別有効求人倍率」を御覧ください。震災直後の平成 23 年 4 月、県全体の有効求人倍率は 0.46 倍となり、特に沿岸部の石巻が 0.28 倍、塩釜が 0.27 倍、気仙沼も 0.19 倍にまで落ち込みました。この有効求人倍率はその後、徐々に上昇いたしまして、昨年 12 月には県全体で 1.15 倍、更に石巻は 1.73 倍、気仙沼が 1.53 倍までに、大きく上昇しております。しかし、数字だけ見ますと好調のように見えますが、現実の雇用情勢は、「建設・土木」などの求人が多く、労働者が集まらない一方で、「製造業」や「事務職」などの職種を希望する方が多く、全体としては求人数が横ばい又は減少傾向にあるのに対しまして、求職者が大幅に減少していることから有効求人倍率が 1 倍を超えており、いわゆる「雇用のミスマッチ」が深刻な状況となっております。このため、県といたしましては、真ん中上に枠囲み「雇用創出事業の取組」として記載してございますが、約 2 万人の安定的な雇用創出を目指しまして、施設復旧などの産業政策と一体となって期間の定めのない雇用等を行った民間事業者等を支援しており、平成 25 年 1 月 10 日現在での実績としては、延べ 1,655 社、6,285 人が見込まれております。次に、右側の枠囲み「宮城県 合同就職説明会の開催」でございますが、震災で離職・廃業された方や新規学卒者等を対象に、昨年 6 月と 10 月に仙台・石巻・気仙沼の 3 会場で合同就職面接会を開催しており、今月も就職説明会を 3 会場で開催することにしております。県といたしましては、今後も引き続き被災企業の早期再開を強力に推進するとと

もに、これらの産業政策と一体となって、雇用面からも被災企業を支援することにより、被災地の雇用情勢を改善してまいりたいと考えております。

経済・商工・観光・雇用分野についての説明は以上でございます。なお、資料といたしまして資料2-2を配布させていただいておりますので、後ほど御覧になっていただきたいと考えておりますが、ただいま御説明したようなことを「震災前の状況」、「被災状況」、その後の対応等を時系列に掲載しております。こちらにも御参考いただきたいと思っております。引き続きまして農林水産分野について説明させていただきます。

○吉田室長

続きまして農林水産関係の『復興の進捗状況について』御説明申し上げます。

資料の16ページの復興に向けた主な取組状況のうち「農業・林業・水産業関連」を御覧ください。ここでは農林水産業の生産基盤の復旧・復興状況を中心に御説明申し上げます。はじめに農業分野でございます。復旧が必要な「農地」約13,000ヘクタールのうち、1月末現在で約9,800ヘクタールについて除塩対策等に着手しまして、着手率は約75%となっております。「農業用施設」につきましては、復旧対象となる47施設のうち、1月末現在で27施設に着手し、着手率は約57%となっております。「水稻の作付面積」につきましては、津波被害のありました沿岸15市町について、被災前である平成22年産米の作付面積19,449ヘクタールに対しまして、平成24年産米は15,876ヘクタールと、約82%の作付けとなっております。「園芸施設」につきましては、損壊施設面積約300ヘクタールに対しまして、1月末現在で82ヘクタールが復旧し、復旧率は約27%となっております。また、「畜舎・畜産関連施設」につきましては、被災した108施設のうち、1月末現在で56施設が復旧し、復旧率は約52%となっております。

次に、17ページを御覧ください。林業分野についてでございます。「治山施設」につきましては、被災した23施設のうち、1月末現在で、6施設に着手しており、着手率は約26%となっております。「林道施設」につきましては、被災した62箇所のうち、1月末現在で60箇所に着手し、着手率は約97%となっております。「木材加工工場の製品出荷額」につきましては、平成24年度の出荷見込み額が、1月末現在で約250億円と、平成22年度の出荷額と比較しまして約90%に復旧しております。次に、水産分野でございます。「漁港」の復旧状況につきましては、被災した140港のうち、1月末現在で県管理26港、市町管理66港、合計92港に着手し、着手率は約66%となっております。「漁船」につきましては、震災前の稼働漁船隻数、約9,000隻に対しまして、1月末現在で、約6,200隻が稼働可能となり、復旧率は約69%となっております。「主要魚市場の水揚状況」につきましては、平成24年1月から12月末までの水揚金額は約437億円で、震災前の平成22年の金額と比較すると、約73%となっております。また、数量では約19万トンで同時期と比較しますと約59%となっております。なお、欄外にありますとおり、平成23年の水揚げ状況は記載のとおりでございます。

次に20ページの「教育・防災・安全・安心関連」を御覧ください。【東京電力福島第一原子力発電所事故への対応】のうち、右側の「安全な農林水産物の生産・販売支援」の部分について御説明申し上げます。はじめに、「農林水産物の検査」についてでございますが、穀類や畜産物を除いた農林水産物につきましては、新基準値が施行された昨年4月1日から本年1月末までの

間に、精密検査3, 104点, 簡易検査2, 924点, 合計6, 028点について検査を実施したところでございます。二つ目の穀類につきましては、収穫期に検査を行います。 「米」は10月27日までに2, 835点, 2行下がっていただいて, 「麦」は9月26日までに167点, 「大豆」は12月27日までに1, 004点, 更に1行下の「秋そば」は12月18日までに175点の検査を実施しております。それ以外にも, 自家消費米を含め基準値を上回るなどした場合に, 検査を追加した事例がございます。次に畜産物の「肉牛」につきましては, 1月31日までに, 延べ27, 119点の全頭検査を実施いたしました。なお, 各検査結果や出荷制限の情報は, マスコミや県ホームページを通じまして, 速やかに, 分かりやすく公表しております。次に, 「安全な農林水産物の流通対策」としましては, 農林産物は出荷前のサンプリング検査を実施し, 水産物は事前検査を強化し, 基準値超過が確認された場合は, 速やかに生産者に対し出荷自粛を要請するなど, 基準値を超過した農林水産物が市場に出回らないように努めてございます。出荷制限の状況につきましては, 1月31日現在で, 農産物2品目, 林産物6品目, 水産物7品目が出荷制限の対象となっているところがございます。また, JAグループ, 漁業協同組合や生産者などへの損害賠償請求支援を行っているほか, 県内及び首都圏等での広報宣伝活動等により, 県内農林水産物の安全性をPRしているところであります。その他, 「放射性物質の吸収抑制対策」として草地除染への支援, また汚染稲わらの一時保管等を実施しております。今後とも検査体制の強化に努め, 本県農林水産物の安全性を積極的に発信し, 信頼性の確保に努めてまいります。私からは以上でございます。

○内田会長

ただいまの説明に関しまして, 御質問, 御意見等ございましたらお願いします。

○佐々木委員

農林水産業関係の復興の状況の中で, 園芸で27%, 治山施設が26%と進んでいないような数値となっておりますが, 何か理由がございましたら説明をお願いいたします。

→ (回答)

○吉田室長

園芸, 畜産関連施設につきましては, 損壊施設面積や被災施設数を基準として採用しておりますが, 実態を見た場合に, 必ずしも被災以前の姿の100%までもと復旧できる状況にあるかといふとなかなかそこまでは難しいという状況もございまして, 復旧に向けた取組を積極的に進められている方々という母数自体がもともと震災以前と比べると限られているところもございます。そういった意味では指標の取り方としてこれが今後とも正確かどうかという議論はあるとは思いますが, 他部分と比べると低めの数字が出てきているということが言えると思います。それから, 治山施設につきましては, 海岸について様々な省庁の所管で動いておりますので, いわゆる農林水産省が所管している部分のうちの林野庁の部分の海岸につきましては調整に時間がかかっており数値的にはあまり高くない状況となっております。

○渥美次長

補足いたしますが, 治山施設で一番大きいのは海岸施設でありまして, 特に気仙沼の大谷海岸, 大島の小田の浜, お伊勢浜などが主になりますが, 残念ながらまちづくり計画や

防潮堤の高さの調整などが完全に終わっていない状況で遅れております。また、沿岸部の土質が砂岩系ということもあり、危険区域をかけてやっと工事に入ってきているという状況です。今は遅れておりますが、平成27年度までには終らせるということで進めております。

○佐々木委員

園芸についてですが、私は津山町でJ A南三陸に入っており、よく聞こえてくるのは、復興資金はいっぱいきたが、それを利用するために組織化が必要で、まとまりきれてないという実情があります。自分の家の建て直しとまちの復興の中において農業園芸も一緒にやっていかななくてはならないということで混乱しているのでは遅れているかもしれませんが、利用しやすい体制を考えていただきたいと思います。

→ (回答)

○渥美次長

いろいろな補助メニューはございますが、国の基本的な考え方に個人の資産形成につながるものには補助しないという大原則がありますので、グループ補助金においてもグループ化して補助したり、農林水産業においても3戸以上のグループに対して補助することになっております。それぞれの農業者の方がお一人でとなると資産形成の関係で補助は難しいということでございます。そこを埋めるような形で25年度事業として考えております。

○佐々木委員

お願いしたいのは3戸以上のグループを作る際に、まとめるのはJ Aだけでは無理なのでその辺への力入れもよろしくお願いしたいと思います。

→ (回答)

○渥美次長

農業改良普及センターや農業振興部の方で対応させていただきたいと思います。

○内田会長

先ほどの復旧率のデータには、個人的なものも含まれているのでしょうか？

→ (回答)

○吉田室長

基本的には個人の方のものも含まれています。また、東日本大震災生産対策交付金で事業者の方々が一定程度の負担を持ちながらも早く復旧された施設や復興交付金で市町村が事業主体となった園芸施設整備の進捗度で反映されていたり反映されていなかったりということもございます。先程の園芸施設の復旧率のところでは申し忘れましたが、今後、山元町、亘理町の大型いちご生産施設など、各種交付金による施設が整備されてくれば、パーセントは上がってくると思われれます。いろいろな事業や事業主体があったり、進捗状況も様々なので、現時点で数値として捉えるとこのようになっているということで御理解いただきたいと思います。

○内田会長

道路・橋梁など公的に進められているところの復旧率は高くなっておりませんが、個人ペースで進められるところはなかなか進まない状況にあります。公的に様々な努力はされているかと思いますが、どういうふうに対応するかのシステムが大事な課題となると思いますのでよろしくお願いします。

○沼倉委員

20ページの汚染物の処理について、汚染された稲わらについては各自治体で一括保管している状態で、今後県としてどのような工程で対応していくのか教えていただきたいと思えます。

→ (回答)

○渥美次長

本日別なところで県が各市町村を集めて牧草やシイタケのほだ木の処理について説明会を行っております。稲わらにつきましては、ほとんどが8,000ベクレルを超えておりまして、法的には指定廃棄物という位置づけになりまして、国の責任において処分する方向で調整を行っております。国が指定廃棄物の最終処分場を各県に一つずつ作って、焼却して埋設することになっており、場所の選定を国が検討を続けているところです。登米市においては、市が県と一緒に保管するビニールハウスを建てて、汚染稲わらを隔離保管しており、国が県内に作る最終処分場で処理することになっております。栗原市では県が建てたビニールハウスへ3月までに搬入し隔離保管することになっております。ただし、量が少ない市町村では農家の軒先にビニールシートなどをかけて保管している状況もあります。8,000ベクレルを超えておりますので、1か所に集めて隔離して保管すべきではありませんが、町、農家、近隣の方との調整がつかなくてそのままの状況になっているところもあります。国で早く最終処分場を決めていただいて、県でも10月に知事が市町村長会議において、県内に1か所作る同意をいただいておりますが、どこに作るかなどについては国の検討が続いている状況です。

汚染牧草もかなりの量があり、ベクレル数は平均で1,000ベクレル程度、ほだ木も100ベクレル程度であります。放射能汚染ということで敬遠されており、1か所に集められない状況です。加美町、大崎市では1か所に集めるということで動いております。

今日の説明会でお話しているのは、一般ゴミと混ぜて焼いてくださいと国が説明しております。岩手県一関市では一般ゴミと1,000ベクレル程度の牧草を混ぜて焼いて、焼いた灰が5,600ベクレル以下になるように調整して最終処分場で処理している実績があります。現在の計画は2年の期間となっております。基本的な考え方としましては指定廃棄物以外で牧草やほだ木は一般廃棄物としての扱いになりまして、市町村が処分するというのでございます。

○伊藤秀雄委員

登米市も牧草1,000トンが農家に自己保管されており、ラッピングはしているものの近隣の状況もふまえると崩れてきたりもするので早急に対応していただきたいと思えます。登米市では早めに稲わらの一時保管場を作りました。県だけをお願いするのは負担が重いので復興庁にもきちんと対応いただきたいと思えますが、政権が変わって動きはあるのでし

ようか。

→ (回答)

○渥美次長

昨年から牧草地の除染として深さ30cm程度の天地返しを行ったところに種をまいたものが早いところで5月には収穫時期となり、いま保管している牧草が生産活動の邪魔になってしまいます。ですので、まずはどこかに一時保管をして処分することが一番良いということで、各市町へ説明をして進めていきたいと考えております。

○伊藤秀雄委員

震災前に食農条例計画や観光プランの審議をしましたが、震災後に一委員として協力したかったが、何もできず残念で申し訳ないと思っておりました。今回は出席できませんでしたが、審議会を今後どういう立場で行っていくのかを確認させていただきたいと思えます。

次に、先ほどもありましたが補助金がかなりの金額でおりてきていると聞いておりますが、資金がおりてもインフラが整いません。これは、国や県というよりも市町の段階で加速しないといけなくて、年数が2年3年経つと企業家の意欲がなくなってしまうと思えます。年数が経つということは大きな問題と思っておりますが、3年間の復旧期、4年間の再生期の中で再生という意味合いを確認したい。

あと、各市町で復興計画を策定しておりますが、実際県の復興計画との連携がどれほどか教えていただきたいと思えます。

→ (回答)

○日野室長

まず審議会のあり方につきましてお答えします。今回は諮問事項がなく、報告事項2件とイレギュラーな形で開催させていただきました。資料1の産業振興審議会条例にありますとおり、知事の諮問に応じまして、産業の振興に関する重要事項を審議するための審議会ということは変わりません。今回は報告させていただく2件について、いろいろな立場から様々な御意見をいただきたいということで御報告させていただくということでありませぬ。

次に、復興計画の市町村との連携についてでございますが、時系列に申し上げますと、当県の復興計画案は国の計画の前に一番最初に出しまして、その後に市町村が策定しました。市町村におきましては、県、国の計画を見ながら地域の実情等をふまえていったということになりますので、基本的には相反するものではないと考えております。

最後に再生の意味合いでございますが、県では長期総合計画が2本並列しており、震災復興計画と宮城の将来ビジョンがあります。なぜ2つかと言いますと、震災復興計画の目標は宮城の将来ビジョンで掲げる将来の姿と同じと位置づけております。ですので、富県宮城の概念は震災後も続けていくということでございます。イメージといたしましては、まず震災直後は復興事業がほとんどとなっておりますが、3年5年10年と経っていくにいたしまして、富県宮城の事業が増えていくということでございます。その流れの中で、復旧・再生・発展に区切っておりますが、最後の発展につきましては限りなく宮城の将来ビジョンの姿に近づいていく部分であり、最初の復旧については被災者の方々の救済や

壊れたものを早急に直していく、再生はまさに中間にあたる部分で、足元を見ながら種まきと言っておりますが、将来の姿に向けていろいろな施策を行っていくのが再生ということになります。

○宮原次長

インフラが整備されないと事業者の施設復旧が進まないという実情はございます。県の復興計画と市町の復興計画の整合性はとれておりますが、これをいかに早く実行していくかがミソであります。計画に対して一概に遅れているということではありませんが、実感としてなかなか進まないという状況だと思えます。要因は様々ありますが、市町、建設関係のマンパワー不足が一番大きい要因と考えられますので、県としても市町の人的体制のバックアップ、その他様々な側面支援を行っていきたいと思っております。

○伊藤秀雄委員

登米市には南三陸町から数千人単位で仮設住宅にいらっしゃいます。青年会議所のアンケートでは初年は16%くらいが帰りたいとのことだったが、2年目となると登米市にこのまま住むという割合が増えてきて気持ちに変化がおきています。時間が経つにつれて、企業・産業マインドにも影響がでてくるかと思うので、スピードアップをお願いしたい。

○白幡副会長

先ほどもありましたが、グループ補助金の事故繰越の複数回承認等についてはみんなが期待しておりますので早く対応いただきたいと思えます。全体の被害額9兆円のうち産業関連がどれくらいあるか、各企業は国費県費だけに頼るわけではないですが、二重債務問題への取組やグループ補助金の支援等でどのくらいのサポートができるかを教えていただきたい。このグループ補助金は大変な助けとなっていると思えますが、1次から6次までの要望額が6千億円を超えており、交付決定額が2千億円で、全て税金に頼るわけではありませんが、今後どれくらいの予算を準備して対応していくかということになります。二重債務問題でも復興相談センターができて712社が相談しに来て、結果的に27件、48件が支援実績とあり、当初想定していたものと比べて多いのか少ないのか、少ない場合何が課題なのか、どのようにお考えなのかということです。また、グループ補助金の支援を受けて復旧した企業は、サプライチェーンが切れて売上が戻らない、求人しても人が集まらないミスマッチが生じているなどの問題があります。人の問題はいろいろと取り組んでいくとは思いますが、県内で仕事を産んでいくことに対してもっと力を入れていく必要があると思えます。富県戦略の中で企業誘致をたくさんやっていただいて、大手企業に来てもらい、来てくれた企業が現地発注を加速するためにはどのような施策を打っていくかということで、県内の売上・付加価値を増やさないと復旧から次のステップに行けないと思えますので、誘致企業と県内企業とのサポート支援と新しい起業化への支援が必要と考えますがいかがでしょうか。

→ (回答)

○宮原次長

被害額につきましては、資料2-2の「被災状況」の段で、商工分野のものづくり産業が5,900億円、商業が1,450億円と推計しております。被害額に対しての支援額についてで

すが、一番大きいのはグループ補助金でありまして、今のところ約2千億円となっております。必ずしも被害額すべてに対してお金がいきわたっているということではありませんが、他にもいろんな面で資金繰りや二重ローン対策としても支援を行っておりますので、それなりの割合で支援できているかと思われまして。また、グループ補助金の要望額が6千億円となっておりますが、これは延べ額としておりますので同じ業者さんが何度も応募している状況もありますので、実額としては減ります。現在、第7次募集を行っておりますが、これまでは予算を超過した額の応募をいただいておりますが、ほぼ予算額内で要望額がきておりますので、一定程度落ち着いてきていると思われまして。一方で、これから本格的な復旧に取り組まれる事業者さんもいらっしゃいますので、こういった復旧支援や資金繰り支援は来年度以降も継続していく予定でございます。

二重債務問題につきましては、買取件数だけを見ると少ないと思われまして。理由として2つ考えられますが、そもそも相談に来る件数が少ないということと、最終的に相談に来られた方の中で買取りまで至らないということだと思われまして。相談が少ないということにつきましては、制度の周知が大事だということと、いろいろと案内をさせていただいております。事業者さんが金融機関との関係を気にしてなかなか相談に踏み切れないということも聞いております。金融庁財務局の方でそういうことはないということで、金融機関をしっかりと指導しているということですので、我々も心配ないということを知りたいと考えております。事業者の復旧が想定よりも時間がかかっているという状況で、実際の復旧事業が進まないという資金需要が伸びてきませんので、そういう意味では今後資金需要のニーズが増えてきますので、周知も含めしっかりとバックアップを行っていきたいと思っております。また、相談に来た中で最終的な買取件数については、いろいろな見方がありまして、相談内容も千差万別で単純な問い合わせや一般的な融資についてもありますので、適切な機関を紹介するなど対応しております。買取りについては基本的には税金でまかなっておりますので、事業再生の見込みがある方について金融調整をした上で買取りするというスキームになっており、将来的な事業性や事業計画を作っていくということが大事だと思っておりますので、単純に債務調整ということではなく、次に向けた経営改善やアドバイスなど積極的に金融機関も含め支援機関に対応していただくということを県としても働きかけていきたいと思っております。

今後の課題ということで、販路、売上の問題、人的確保について御意見いただきました。販路につきましては商売ですので完全な答えはございませんが、基本は取引のマッチングの機会を増やしていくということと自社の商品力を高めることがカギかなと考えております。マッチングにつきましてはいろんな商談会を開催しておりますし、誘致企業へは現地調達を働きかけするなどの取組を増やしていきたいと考えております。自動車につきましては、トヨタ自動車東日本が現地調達を高めていくということでやっておりますので、地元企業の御紹介やマッチング支援に取り組んでいきます。また、商品力や技術力アップにつきましては、即効性はありませんが、商品開発支援や人材育成、経営改善の指導を地道に続けていくことが必要と思っておりますので、産業振興機構にも御協力いただいておりますが県としても経営力アップのための支援を行っていきたくて考えております。

○内田会長

まだまだ御議論あるかと思いますが、時間が十分取れなく恐縮です。もし他にもございましたら文書等で事務局の方へお寄せいただければと思います。

(2) 「富県宮城の実現」に向けた主な取組と成果について

○内田会長

それでは、議事(2)「富県宮城の実現」に向けた主な取組と成果について、事務局から説明願います。

○日野室長

資料3『「富県宮城の実現」に向けたこれまでの主な取組と成果』について御説明申し上げます。先ほど御説明したとおり報告事項1が復興関係だといたしますと、こちらは将来ビジョンの部分になります。復興事業をやりながらも富県宮城の実現に向けて取り組んでいるということがございます。先ほどの『復興の進捗状況』と一部重複する部分がございますので御了承いただきたいと思います。

まず1つ目の「育成・誘致による県内製造業の集積促進」の「企業立地」では、震災後も引き続き企業誘致を進めております。成果の中段ですが、震災後も「セコム工業株式会社」や「ボラテック株式会社」など様々な企業が立地決定しております。詳細は御覧になっていただきたいと思います。なお、東北経済産業局の調査によりますと、平成24年上期の宮城県での立地面積は全国8位で、平成23年の全国12位を上回る結果となっております。次に、「地元企業取引拡大支援」についてでございます。自動車関連産業では、地元企業の取引拡大に向けた展示商談会等の開催、マッチング支援や企業OB等による生産現場改善支援等のレベルアップ支援を引き続き実施しておりますし、高度電子機械産業では、「みやぎ高度電子機械産業振興協議会」における4つの研究会を運営しながら、ビジネスマッチング等を実施しております。また、産学官連携では、各分野にまたがるものですが、「KCみやぎ推進ネットワーク」での技術相談を行っているほか、産業技術総合センターの機器整備を行い、地域企業の技術高度化を支援しております。

次に2つ目、「観光資源・知的資源を活用した商業・サービス業の強化」の「商業・サービス産業振興」でございます。平成23年4月から県内IT関連企業等の開発商品8社9商品を「みやぎ認定IT商品」として認定し、販路開拓等の支援を行っております。また県内11の商工会や商店街に対しての補助を行い、商店街のにぎわいづくりを支援しております。次の「観光振興」では、震災による観光客入込数の減少に対応するため、様々なキャンペーンを実施し対応しているところでございます。

次に3つ目の「地域経済を支える農林水産業の競争力強化」の農業分野では、米のブランド確立支援等を引き続き行っております。林業分野では、県産材の利用促進を図り、水産業分野では、気仙沼、石巻、塩竈の3地区にて、みやぎ発展税も一部活用し、漁船誘致支援等の水揚げ確保対策に向けた支援を行っております。

次に裏面でございます。4つ目の「アジアに開かれた広域経済圏の形成」では、県内企業の販路拡大支援としまして、上海や大連、香港等での商談会等の出展支援を行い、震災の影響を受けながらも、延べ166件の商談成立が実現しています。

5つ目の「産業競争力の強化に向けた条件整備」の「人材育成」では、「みやぎクラブ

トマン21事業」による工業高校生の技術力向上に取り組み、県内高校生の技能検定合格者数が、これまで延べ2,047人になっているほか、人材育成センターを設立・運営し、自動車関連産業や高度電子機械産業での人材育成を行っております。「産業基盤整備」では、震災の影響も受けましたが、昨年12月に仙台東部道路に仙台港インターチェンジが開通するなど、新たな動きも出てきているところです。

次の「雇用対策」につきましては、先ほどの復旧・復興に向けた動きのなかで御説明したとおりでございます。

事務局からは以上でございます。

○内田会長

ただいまの御説明に対し、御質問、御意見等ありましたらよろしく申し上げます。

○成田委員

ただいまの成果の報告と復興の進捗状況について、一定の数値基準を設けて達成が低いものや芳しくないものの理由についての説明を県民としては知りたいと思います。出てきた成果について県がどのように考えているのかを知りたいので、進捗の報告の中にその説明も押し込んでいただきたいというのが一県民の想いでございます。各委員から個別の現場の状況を説明いただきましたが、そういったものも含めて、原因と課題についての明確な御説明が必要ではないかと思えます。さらに課題を掘り下げていく中で、現場の意見吸い上げを県はどのように行っているか。今回の復興については2つのPPP（public-private-partnership官民連携、public-public-partnership官々連携）で二人三脚三人四脚でいかないと、個々の生活が復旧できないという中で、県がどのような役割を持って具体的に進めていくのかの説明をいただけるとありがたいかなと思います。例えば先ほどの復興庁へのアプローチが必要なんじゃないか、市に対してどのような対策をとっているかなど、この資料を見た時に県民が思うことだと思いますので、御検討いただければ幸いです。成果につきましても、様々な成果が出ていることについて承知しておりますが、ここにおいてまだ大きな課題となっていることは何なのか、成果が達成していないもので重点的に取り組んでいくべきことは何かなど、明暗をくっきりと分けられた説明があると一層よろしいのかと思えます。御検討よろしく願いいたします。

→（回答）

○宮原次長

貴重な御意見ありがとうございます。おっしゃるとおりでございますので、今後できる限り丁寧な説明を心がけたいと思います。我々もいろんな方の御意見を聞きますし、日々いろいろな課題も感じております。なかなか将来の明確な答えが見えているものと見えていないものがありますが、そういったことも含めて県民の皆様と一緒に取り組んでいきたいと思えます。

○須能委員

お答えは結構ですが、考えていただきたいこととして二つほど指摘したいと思えます。県と地方自治体や周辺との関係におきまして、水産関係でいきますといろんな面での施策

を積極的にやっていただいておりますが、特区の問題については感情的な対立のままであって来月申請するという話になっており、寄り添っていく場合にいま大事なことはどんな正しいことであっても、感情の対立があつたままではいけないと思っております。その時に我々第三者でも発言の場が必要であるにも関わらず、県の方からは一切説明がありません。結果としてこういう形でやりますということで、これであれば生産組合で済むことであって特区にする必要はなかったと、ただ拳を上げてしまってどうやって下ろすかが非常にメンツみたいな感じになっています。それから県が言っている高盛土を含めたこの防波堤の問題も我々が細かく説明を求めてもなかなか説明が行われていません。ですから一旦決めてしまうと譲れない状況になっています。今村先生が出してきた7.2mについても我々に勉強するとかかなり矛盾があります。その結果東北大学のシミュレーションは公表できないということになって、いつのまにか何となく終わってしまうことにならないようにしてほしいと思います。必ずしもシミュレーションが全てを表していないと思いますが、地域住民が納得し、現実には高台を作ったために安全だと思って亡くなった例も多々あるということで、15年も経てば全部忘れてしまい、人間は既成概念でコントロールされてしまう。やはり地域住民との議論を活発にさせるということで、県がかたくなとは言わないが距離感を感じますので、ぜひ視線を我々に下げてくださいと思います。

→ (回答)

○渥美次長

知事に伝えたいと思います。

○伊藤恵子委員

農業分野の取組の中でアグリビジネス関連について、震災後にどのくらいの取組があるのか教えていただきたい。その中でも、個人特に女性の取組が重要視されておりますが、震災後何組くらいあつたのか教えていただきたい。

→ (回答)

○渥美次長

手元にデータがありませんが、個人で頑張っている方には東日本大震災生産対策交付金などで市町村が事業主体となって、市町村から施設をリースする事業もございますし、農業分野は手厚く支援しております。後で調べて伊藤恵子委員へ御連絡させていただきます。

。

○佐藤委員

宮城県で非常に生産額の大きい水産加工業関係のデータがあまり出ていないと思われ、水産加工業に対する県の取組を示す面からもデータを提示してほしいと思います。それから、気仙沼、石巻、塩釜で市場の高度衛生管理を進めようとしておりますので、それに対する県としての支援、どのように関わっていくか教えていただきたい。

→ (回答)

○渥美次長

手元にデータがありませんので、後で回答させていただきたいと思います。HACCPについても、市の計画策定に対して支援していきたいと思っております。

○須能委員

水産加工業についてですが、水産加工の缶詰やソーセージ等の加工品は農水省の管轄ではなく、見かけ上は水産庁の管轄かと思っていましたが、農林水産省は一次産業で、今回はじめて水産加工業はどこにも対応するところがないということでした。そこで中小企業庁に水産庁が橋渡しをしてグループ補助金に対応したということで、各地方自治体も水産分野で聞き取り調査的なことはやりますが、専門分野の人は基本的に少ない。というのは、同じ水産を学んでも就職口がいいもんですから、公務員にほとんど就いてなく官庁関係にいないものですから、業界のことを知らないで進んでしまったという状況です。かつての大手水産会社は世界の海で獲ってきた魚を鮮魚や冷凍で売って、ダメな原料を自社ブランドでソーセージや缶詰などに加工していました。魚が獲れなくなって時代が変わって、そういった歴史の流れを承知していないままに今回こうなってしまったものですから、分野を整理して水産庁はじめ各県の行政もやってもらいたいのですが、親元の水産庁の中には水産加工流通課はありますが、輸入品の関係でI L（輸入承認）やI Q（輸入割当）を扱うだけで、実際には震災の補助の窓口だけであり、今までは行政の孤児扱いされており未整備でこれからしてもらわないと困る分野だと思います。

○佐藤委員

先ほどもありましたが、販路がなくなってダメージが大きいということなので、それらを県として支援するような方策が求められていると思います。

○岡田委員

先程来の議論を聞いていまして、これから再生期に向かう関わりで、県もこの審議会もただ単に元に戻すのではなくて、新しい方向の中での部分が大事だと思われれます。残された問題も新しい方向へ強く引っ張っていく中で同時に解決していくこの方向性はとても大事だと思います。常に過去に引き戻されて地域や漁港の問題に県の姿勢がそこに引きずりこまれると、問題解決する方法論と方向性のことで、県がきちんと強い未来志向のコンセプトや戦略を持つということが大事であると思っています。それに関わることですが、これから復興住宅や公営住宅が建てられようとしていますし、急いで建ててほしいと思っています。問題はその中で森林の整備や林業振興で地域の材をきちんと使ってもらうそのサプライチェーンをもう一回地域の中に作ってほしいです。需要は間違いなくあり、震災需要だけでなく既存需要もあり、依然として海外木材が7割ありますので、そこを席卷するくらいの仕組を県が指導していくことで取り戻すことができるわけです。住宅というのは業種的には92～98業種が関わりをもつと言われている産業です。当然のように雇用も安定しますし増えていきます。当面の震災の影響をあまり受けていない山元のサプライチェーンも間違いなく切れています。そういうことを含めて意を注いでいただいて、地域の中に利益を貯め込めるような循環やCO2の吸収を含めて新しい産業循環を宮城から発信していく強いメッセージと強い指導力の中ではじめて県が出番があるような気がしますので、そういうところを作っていただきたいと思います。

→（回答）

○渥美次長

水産加工品の販路拡大、失った棚を取り戻すことについてでございますが、事業でやっております、消費拡大の情報発信ということで東京駅、池袋、名古屋、大阪、電車の広告などで宮城県のおいしいものは元気ですよということで出したいと思っておりますし、雑誌への広告も出しております。これからも新聞、テレビコマーシャルでも出したいと思っておりますし、先日も関西地区のバイヤーをお招きしまして宮城県内の食品加工工場を見学していただきましたし、県内の業者さんをシーフードショー大阪やアグリフードエキスポ大阪2013に県の方と一緒に出店して販路回復と拡大を目指して進めていきたいと思っておりますし、今後も継続して行っていきたいと思っております。

林業のことでございますが、復興住宅での需要もありますので期待しておりますし、復興住宅も一戸建ての部分ではじまってきていますのでそれにあわせて動きを加速させることで担当課で動いております。

○白鳥委員

農業関係の話で、栗原市ですが、放射能の風評被害で一番困っているのが施設しいたけで、市場価格が暴落しています。施設なので放射能は出ませんが、死活問題で悩んでおりますので、風評被害や販路回復に早急に対応していただきたいと思っております。また、稲作では転作が必ずつきもので、いままで力を入れてきた大豆が23年度秋に放射能の数値が出て、100ベクレル以下でも数値が出ると業者は購入しません。24年度もカリを畑に振って対策をとって作付けをしようとしたが、しないでくれという指導があって、もし出た場合の売り先がないというところでした。転作の関係で大豆が有効だったのですが、新規需要米の米粉関係も最初1、2年は良かったのですが、なかなか出口で利用が伸びないということで減少してきております。その中で、先日養豚業者に聞いたのですが、国産の飼料米、コメを砕いて餌にする飼料米を使いたいが、年間安定して供給できる量を確保しないといけないということでした。有効な転作や循環型の作付体制について、どこが解決すればそれができるのかを検証して循環型の生産体制を作っていただきたいと思っております。

→ (回答)

○渥美次長

窓口としましては、県の農業改良普及センター、家畜保健衛生所、地方振興事務所にお問い合わせいただければと思います。また、農協や役場にお話していただければ全てつながりますのでどこかに一声かけていただければと思います。

○伊藤秀雄委員

被災3県ありますが、やはり宮城は中核で、仙台がリーディングになっていただいて東北の復興が進んでいますよということをも日本全国だけでなく、世界に発信するような勢いでいてほしい。仙台、宮城が中心になってやらなければならないという意気込みでやっていただきたいと思っております。

○内田会長

もし他にもございましたら文書等で事務局の方へお寄せいただければと思います。

(3) その他

○会長

それでは、議事(3)「その他」について事務局から説明願います。

○日野室長

今後の予定でございます。第6期委員の皆様の任期は7月28日までとなっております。任期内に審議案件がございましたら、あらためて御連絡させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

○内田会長

以上で議事の一切を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

○司会

以上を持ちまして、第29回宮城県産業振興審議会を終了させていただきます。皆様どうも長時間ありがとうございました。御意見はメール等で結構ですのでお気軽に事務局までお寄せください。